

京都市動物園キリン給餌装置の設置に係る企画提案募集要領

京都市動物園は、明治36（1903）年4月に開園した、全国で2番目に歴史のある動物園であり、市民の皆様から多額の寄付金が寄せられ、全国で初めて市民の手によって創設された動物園です。

また、京都市動物園は、平成21年度に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、平成27年度には、開園しながら進めていた約7年間に渡る施設整備が完了しました。

今回、本園の「アフリカの草原」に、飼育展示するアミメキリンに対してグラウンド外から追加給餌可能な装置を設置するための企画提案を募集します。この装置を設置することで、キリンの餌がなくなった際に受けるストレスの低減等による飼育環境の向上や、キリンが採餌する様子が間近で観察する機会を増やすことによる入園者の満足度向上を図ります。

なお、設置事業者の選定に当たっては、契約額の価額のみではなく、操作性やデザイン、安全性等についての企画提案を求め、プロポーザル方式により総合的に評価し、決定します。

1 対象施設

所在地 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
名称 京都市動物園（以下「動物園」という。）

2 履行期限

平成28年11月30日まで

3 内容

- (1) キリンの給餌装置の製作
- (2) 動物園アフリカの草原への装置の設置
- (3) その他付帯する業務全般。

※ 詳細については仕様書（資料2）のとおり。

4 契約上限額

金4,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

5 提出資料

- (1) 参加申出書（様式1）

併せて、京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書（様式2）を提出すること。

- (2) 業務提案書

業務提案書については、A4用紙を使用し、表紙を除き20ページ（両面印刷であれば10枚）以内に収めること。

形式は自由とするが、パース図や絵図面等で、装置の外観を含めた概要を示すこと。
なお、提案内容採点表（資料3）に基づき採点するので、評価項目に沿った形式が望ましい。

- (3) 業務提案書補助資料

業務提案書補助資料については、A4用紙を使用し、形式は自由とする。

記載内容については、参加資格や評価基準となるため、記載内容に基づいた事実確認

を行う場合がある。

ア 会社又は団体の概要

イ 平成23年以降における同種、類似業務における主要な履行実績

(4) 見積書（様式3）

本業務における受託額を記載し、提出すること。また、内訳書を添付すること。内訳書の形式は自由とする。

見積書に記載の金額が契約上限額を超える場合、プロポーザルの参加申出自体を無効とする。

6 応募方法

(1) 参加資格

以下の条件を満たすこと。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、参加申出書提出の日から契約締結の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

イ 平成23年以降において、本委託業務と同種、類似業務の実績を有すること（行政・民間のいずれでも可）。

ウ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) 参加申請

以下の提出期限までに各書類を提出すること。

提出期限：平成28年9月5日（月）午後5時

ア 参加申出書：1部

イ 業務提案書（補助資料を含む。）：8部

ウ 見積書：1部

(3) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、提出期限の午後5時必着とし、提出期限後に到着した場合は無効とする。

また、提出期限後の企画提案書の差し替えや再提出は、一切認めない。

(4) 下見について

下見を希望する場合は、11 提出先及び問合先に事前に連絡のうえ、下見時間の調整・確認を行うこと。

下見実施日：平成28年8月29日（月）

(5) 質問について

平成28年8月24日（水）から8月31日（水）までを質問受付期間とする。

質問については、質問書（様式4）に記載し、郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、8月31日（水）午後5時必着とし、受付期間終了後に到着した質問書は無効とする。

質問及び回答については、京都市動物園ホームページ (<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>) で随時公表する。

7 関連資料

- 様式1 参加申出書
- 様式2 誓約書
- 様式3 見積書
- 様式4 質問書
- 資料1 提案要領
- 資料2 仕様書
- 資料3 提案内容採点表
- 資料4 京都市動物園の概要

8 留意事項

- (1) 仕様書は基本的事項を定めたものであり、契約締結に当たっては、提案内容等によって内容を変更する場合がある。
- (2) すべての提出資料の作成・提出に係る費用については、提案者の負担とする。
- (3) 提出資料については、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、内容については、今後の参考にすることがある。また、受託者の選定を行う作業に必要な場合、複製を作成することがある。
- (4) 提出資料で使用する言語及び通貨は、すべて日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) すべての提出資料については、返却しない。
- (6) 提出資料について、公文書公開請求があった場合、個人情報や法人の営業に関する事項等を除き、原則として公開する。
- (7) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

9 選定方法

書類審査により提案内容採点表のとおり採点する。

評価点については、項目ごとに小数点第2位以下を四捨五入する。

価格点以外の評価点については、採点者の平均点を得点とする。

最高得点の提案者を契約の相手方として決定する。ただし、最高得点であっても、内容点が24点に満たない場合は失格とする。この場合、次の順位の提案者の内容点が24点以上であった場合、繰り上げて受託者として決定する。

なお、提案内容に疑義があった場合、別途確認を行う場合があるので、速やかに回答すること。

10 結果通知

(1) 結果通知

平成28年9月12日（月）ごろに、最高得点者に対して通知する。

(2) 結果公表

京都市動物園ホームページで選定結果（事業者名、得点、選定理由）を公表する。

11 提出先及び問合せ先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
京都市動物園 総務課（担当：壽，北村）
電話：075-771-0210
FAX：075-752-1974